

熊宅協第279号

平成29年10月2日

会 員 各 位

(一社) 熊本県宅地建物取引業協会
会 長 西 釜 博 文



応急仮設住宅の定期建物賃貸借契約終了に伴う事前通知について

謹啓 時下ますます清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し、格別のご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、熊本県より、別紙のとおり平成28年熊本地震に伴う
応急仮設住宅の契約期間満了の事前通知についての周知依頼がございました。

ご承知のとおり、定期建物賃貸借契約による賃貸物件については、借地借家法に基づ
く契約期間満了の通知が必要となります。

つきましては、貸主様へ借主である熊本県又は熊本市の各担当課宛ご送付いただきま
すようご案内方よろしくお願い申し上げます。

謹 白

健福第507号
平成29年9月29日

一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会
会長 西釜 博文 様

熊本県健康福祉部健康福祉政策課長

民間賃貸住宅借上げ事業に係る定期建物賃貸借契約の契約期間満了に伴う今後の取扱いについて（依頼）

平成28年熊本地震に伴う民間賃貸住宅借上げ事業に係る応急仮設住宅（借上型仮設住宅）に関しまして、御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、現在借上型仮設住宅として定期建物賃貸借契約を締結しております賃貸物件については、借地借家法（平成3年法律第90号）第38条第4項に基づく契約期間満了の通知が必要になります。

つきましては、当該契約の借主である熊本県又は熊本市の各担当課宛てに送付いただきますよう、貴会員様（貸主様等）へ周知をお願いします。

また、本県では、現在応急仮設住宅の供与期間の延長について、国との協議を行っているところです。

今後、協議が終わり次第、貴団体へもお知らせする予定にしておりますが、その後、入居者から継続入居（再契約又は二者契約）に関し、貸主様の意向について、随時確認いただく予定ですので、予めお知らせいたします。

【問い合わせ先】

〒862-8570

熊本市中央区水前寺 6-18-1

熊本県健康福祉部

健康福祉政策課すまい対策室

担当：木村、東

Tel：096-333-2818

Fax：096-384-3160

健福第507号
平成29年9月29日

熊本県借上げ住宅賃貸借契約
貸主（又は管理者）様

熊本県健康福祉部健康福祉政策課長

民間賃貸住宅借上げ事業に係る定期建物賃貸借契約の契約期間満了に伴う今後の取扱いについて（依頼）

平成28年熊本地震に伴う民間賃貸住宅借上げ事業に係る応急仮設住宅（借上型仮設住宅）に関しまして、御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、現在借上型仮設住宅として定期建物賃貸借契約を締結しております賃貸物件について、借地借家法（平成3年法律第90号）第38条第4項に基づく契約期間満了の事前通知が必要となります。

つきましては、同封の「定期建物賃貸借契約終了の事前通知書」に必要事項を御記入の上、契約期間満了の1年前から6か月前までの間（通知期間）に当該契約の借主である熊本県健康福祉政策課すまい対策室宛てに送付いただきますようお願いいたします。

また、本県では、現在応急仮設住宅の供与期間の延長について、国との協議を行っているところです。

今後、供与期間の延長については公表する予定にしていますが、現在の入居者から継続入居（再契約又は二者契約）に関し、貸主様の意向について、確認いただく予定ですので、予めお知らせいたします。

※「定期建物賃貸借契約終了の事前通知書」（参考様式）を添付しています。

【問い合わせ先】

〒862-8570

熊本市中央区水前寺 6-18-1

熊本県健康福祉部

健康福祉政策課すまい対策室

担当：木村、東

Tel：096-333-2818

Fax：096-384-3160

参考様式

定期建物賃貸借契約終了の事前通知書

平成 年 月 日

(借主) 熊本県知事 蒲島郁夫 様

(貸主) 住所

氏名

印

連絡先電話番号

私が賃貸している下記の賃貸借物件の契約期間の満了により賃貸借が終了することを借地借家法第38条第4項の規定により通知します。

記

賃貸借物件

入居者名	(申込番号)
物件名	
物件所在地	
貸主名	
現在の契約期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで